

環境月間特集

太陽光発電・太陽熱温水器設置費用の一部を助成します。

助成金は1件2万円(1万円)

町は、新エネルギーの導入を進めるため、今年度から住宅用太陽光発電システム又は住宅用太陽熱温水器・ソーラーシステムを設置する方を対象に、費用の一部を助成します。助成の要件は次のとおりです。

- ①対象者 次の①から③までのすべての要件にあてはまる方
- ②西原町に住所を有する方
- ③平成22年4月1日以降に機器の設置工事契約をする方
- ④平成23年3月5日までに機器の設置及び電力会社と電力供給契約を締結できる方
- 【助成金額】一件あたりの金額です。
- ①住宅用太陽光発電システム 2万円
- ②住宅用太陽熱温水器等 1万円
- 【申込受付期間】平成22年10月1日(金)～10月29日(金)※応募が予算の範囲(120万円)を超えた場合は、抽選(抽選日11月中)と

なりません。
【申込方法】「町新エネルギー導入助成金交付申請書」に必要事項を記入し、次の窓口へ提出してください。申請書等は、町ホームページよりダウンロードできます。
【お問い合わせ先】
総務部企画財政課
☎945-4633
FAX 946-6086

国・県の補助金と買取制度
国や県でも昨年度に引き続き、住宅用太陽光発電システムを設置する方を対象に、国(1キロワット時当たり7万円)・県(1件当たり2万円)の補助制度が実施されます。本町でも昨年度は約60世帯の方が国の補助制度を活用されています。なお、町の助成金も受けることができます。

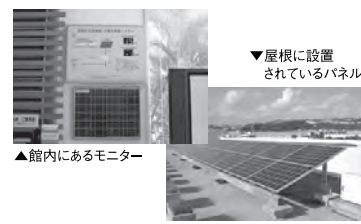
また、昨年11月からは、家庭で発電した電力のうち、余った電力をこれまでの2倍の価格(48円/キロワット時)で10年間電力会社に売ることができるようになりました。政府ではさらに、全量買い取りの検討を行っています。
※国の補助に関するホームページ

1ジ/JPEC太陽光発電普及拡大センター
<http://www.jppec.or.jp/>
※県の補助に関するお問い合わせ先
政務課
☎866-2330
FAX 866-2440

現在、注目を集める太陽光発電。しかし、普及と相まって、強引な販売など苦情も寄せられています。機器は、約200万円もする買い物です。後でトラブルにならないように、事前に十分調べて購入することをオススメします。
※参考ホームページ
財団法人沖縄県公衆衛生協会(気候アクションセンター)

「つける前に！自宅に太陽光発電を導入する場合の手引き」
<http://www.okica.or.jp/solar/tebiki.html>
町立図書館の屋根には、3.4キロワットの太陽光発電パネルが設置されています。発電された電気は、事務室の照明電源として利用されており、館内に設置されているモニターから発電量を見ることができます。

町立図書館の屋根には、3.4キロワットの太陽光発電パネルが設置されています。発電された電気は、事務室の照明電源として利用されており、館内に設置されているモニターから発電量を見ることができます。



町立図書館に設置されている太陽光発電パネル(3.4キロワット)

防災一ロメモ

平成22年5月27日13時スタート!

大雨などの警報が、変わります。
～ もっとわかりやすく「市町村ごと」に発表! ～

大雨などの警報や注意報が市町村ごとに発表されるよ！洪水や土砂崩れなどの災害から身を守るために利用してね

これまで
大雨警報発表
-各都道府県-
-国境-
-中継地-
-中継地-
大雨の警報

「大雨の警報は、思わぬところで発生する可能性があります。身の安全は、思いつきでいいです。」

平成22年5月27日～
大雨警報発表
-各都道府県-
-中継地-
-中継地-
-中継地-
大雨の警報

「5分単位に大雨警報が発表されます。大雨の警報は、思わぬところで発生する可能性があります。身の安全は、思いつきでいいです。」

警報や注意報は、テレビ・ラジオによる放送の他、沖縄気象台ホームページでもお知らせしています。
沖縄気象台ホームページ <http://www.jma-nri.go.jp/okinawa/>
※検索 沖縄気象台

環境月間特集

資源ゴミの行方 ～廃食油が燃料に変わるまで～

西 原町では現在、揚げ物料理から出る使用済みの食用油(以下、廃食油)を資源ゴミとして回収しています。環境月間の今日は、この廃食油をリサイクルする取り組みを紹介します。

資 源ゴミの日に町内で回収された廃食油は一箇所にまとめられ、その後すべて(有)村吉ガス圧接工業(以下、村吉ガス)に搬入されます。村吉ガスではこの廃食油を精製し、燃料として活用しています。この事業について、村吉ガスの村吉政勇社長にお話を伺いました。

村 吉社長がこの事業に取り組むようになったのは、病に倒れた友人から譲り受けたリュウキュウメダカを増やして川に返してあげたい、と思ったことがきっかけとのこと。自分にはできないことはないか、悩み考えているときに廃食油がリサイクルできるという話を聞き、その後この取り組みをスタートさせたそうです。

廃 食油を精製する機械を導入したのが7年前。現在は西原町と那覇市で回収されるすべての廃食油を受け入れています。西原町の回収量は徐々に増加しており、平成21年度は約11トン、CO2削減量に換算して約28,000kgCO2の廃食油がリサイクルされました。

廃 食油を排水にそのまま流すと、排水パイプが詰まる原因になるだけでなく、汚染された下水の処理に莫大な費用がかかります。川に流れてしまうと、川だけでなく海まで汚染されます。薬剤で固めて燃えるゴミに出すと工場で燃やすためのエネルギーが必要になり、CO2も発生します。廃食油を資源ゴミに出す、こんな小さな行動が、海や川を守り、処理するためのエネルギーやコストを削減し、地球温暖化対策にもなるのです。メダカが泳ぎまわって、子どもたちが遊べる川を取り戻したい。そのためにできる範囲のことから一つ一つ取り組むことで、自然を、私たちの住む環境を守る大切であると、村吉社長は力強く話していました。



取材協力：(有)村吉ガス圧接工業 (西原町字池田) 代表取締役 村吉政勇さん

【廃食油の出し方】

- 使用済みの食用油をペットボトルに入れて、資源ゴミの日に出す。他の資源ゴミと一緒に回収します。
- 対象の油は植物性のみ。動物性油(ラード等)、鉱物油(オイル・軽油等)、ドレッシング、洗剤等は不可。

ハブ注意報 発令中!!

気温が暖かくなると同時に、農作業や行楽等で田畑や山野への出入りが多くなるこの時期、ハブの行動も活発になるため、ハブ咬症患者が多く発生しています。本町においても平成21年度中に2件のハブ咬症事故が発生しています。田畑や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には、十分に注意するように心がけましょう。



沖縄県では5月1日から6月30日までの間、ハブ咬症注意報を発令しています。十分に注意し、ハブ咬症被害を未然に防ぐようにしましょう。

- 対策として：
- 隠れ場所(石積の壁の穴や大型のゴミなど)をなくす。
 - 敷地に囲いを設けるなどして、侵入を防ぐ。
 - ハブに遭遇したら……逃げるか、薬剤等で除去する。(環境保全係でハブ罠を貸し出します)
 - 畑や山では 肌を露出せず、咬まれない工夫をする。
 - 万が一咬まれたら……すぐに119番!

お問い合わせ/西原町役場 総務部 町民生活課 環境保全係 ☎945-5018